

別添4-6 (第3の2関係)

GAP取組・認証拡大推進交付金の事業成果及び評価報告書 (2019年度) (令和元年5月10日作成)

都道府県名 岡山県

目的	目標値				事業実績		備考
	目標値	実績	達成度	評価	事業費実績 (円)	うち交付金相当額 (円)	
I GAP指導活動の推進	新たにGAP認証を目指す産地を指導するGAP指導員数(新規) 2人	2人	100%	A	729,000	567,000	
II GAP認証の取得拡大	GAP認証意向があり、認証拡大に向けてモデルとなる経営体数 1経営体	1経営体	100%	A	130,000	130,000	
<p>事業の成果</p> <p>I GAP指導活動の推進 当該交付金を活用し、15名(普及センター職員7名、県農業大学校職員1名、JA職員3名、農業高校教師4名)がJGAP指導員基礎研修を受講した(受講後の試験で全員合格した)。また、備北地域の桃の産地において、普及指導員2名が、3名以上のGAP認証を目指す生産者を指導したため、GAP指導員2名が確保できた。</p> <p>II GAP認証の取得拡大 当該交付金を活用し、マッシュルームを生産する経営体がJGAP認証(平成31年4月)を取得した。また、認証審査(平成31年2月)には、県の指導体制に位置付けられた者が立ち会うことで、認証審査に係る資質が向上した。</p>							
<p>都道府県による評価</p> <p>I GAP指導活動の推進 岡山県内では、農林水産省のガイドラインに準拠した県版GAPを実践している産地や環境保全型農業直接支払交付金の要件となった国際水準GAPを実践している農業者が多いが、当該交付金の活用によりJGAP指導員の基礎研修を受講したこと(試験に合格しJGAP指導員になったこと)で、今後の普及活動や営農指導業務、学校教育現場など様々な場面において、県版GAPに限らず、新たにGAP認証を目指す産地(学校教</p>							

育現場の場合は生徒) に対し、認証に向けた具体的で的確な指導が可能となったと考える。また、そのような産地や農業者に対して指導することで、県内におけるGAP指導員数も増加すると考える。

II GAP認証の取得拡大

今回、当該事業を活用し、第三者認証を取得した経営体は、多くの従業員を雇用している全国的に見ても大規模なマッシュルームを生産する法人であり、今回のJGAP認証により食の安全や環境保全に加え、従業員の労働衛生や効率的な法人経営の面からも有意義であると考え。

また、認証審査(平成31年2月)には、県の指導体制に位置付けられた者が立ち会ったことで、審査状況を実際に肌で感じることができ、指導員の資質向上に有効であったと考える。

国による評価

留意事項

1 項目別の記載方法は次に掲げるとおりとする。

- (1) 「目標値」の欄は、目的別に設定した目標値を記入する。
- (2) 「実績」の欄は、事業実施終了時点の実績値を記入する。
- (3) 「達成度」の欄は、目標値に対する実績の比率を記入する。
- (4) 「評価」の欄は、達成度に応じた次のアルファベットを記入する。

A……………達成度100%以上

B……………達成度80%以上

C……………達成度50%以上

D……………達成度50%未満

- (5) 「事業費実績」の欄は、当該年度に実施した項目に要した経費を、事業内容ごとに記入する。
- (6) 「交付金相当額」の欄には、目的ごとに交付金の実績額を記入する。
- (7) 「事業の成果」の欄は、当該年度に実施した内容及びその結果得られた成果を記入する。
- (8) 「都道府県による評価」の欄は、(1) から(7) までの内容を踏まえ、都道府県としての本交付金事業における評価を所見とともに記入する。
また、目標値の達成度が極端に低い(概ね5割程度以下) の場合には、その理由を明確に記入する。
- (9) 「国による評価」の欄は、地方農政局が評価の概要を記入するものとし、都道府県は記入しない。

2 本様式内にすべての内容の記入が困難な場合には、別に資料を作成し添付して差し支えない。また、必要に応じ説明に必要な説明資料を添付する。